

静岡圏域における病院の移転について

1. 概要

医療法人社団清明会 静岡リハビリテーション病院より以下の通り静岡域内での病院移転の申し出があったので、静岡市病院等の開設等に係る指導要綱第5条の2に基づき、当該申出書と医療計画との整合性について、公立病院及び公的病院等の長並びに医療関係団体等の代表者のうち保健所長が必要と認める者の意見を聴取したい。

なお、移転の前後で病床数は4減とする予定であることから、病床の増加にはあらず、静岡県知事への協議は必要ない。

申し出者は今後、病院開設許可申請及び既存病院の廃止の届出を行うこととなる。また、移転先の土地は市街化調整区域であることから、申し出者は工事の着工に先立ち、静岡市開発審査会より開発許可を得る必要がある。

2. 事前協議申出概要

申出者	医療法人社団清明会 (理事長 小嶋康則)	
病院の名称	医療法人社団清明会 静岡リハビリテーション病院	
開設の場所	静岡市葵区新聞318番地1号	
開設(移転)趣旨	来院者の利便性向上及び安心安全確保の為	
病床種別	療養 144床 (うち減床 4床)	
診療科目	リハビリテーション科、内科、整形外科、歯科口腔外科	
管理者	小嶋 康則	
建物	鉄筋コンクリート造 延床面積 6,000㎡	
建設計画	着工年月日	2020年10月1日
	しゅん工年月日	2022年2月1日
開設予定年月日	2022年4月1日	

静岡圏域における病院の増床について

1. 概要

静岡済生会総合病院より医療福祉センター児童部との合併に伴う増床の申し出があったため、医療関係者等からの意見を聴取したい。

なお、静岡済生会総合病院と医療福祉センター児童部は同一の開設者（社会福祉法人恩賜財団済生会静岡県支部）であり、且つ合併の前後で合計の病床数は変わらないことから、静岡市病院等の開設等に係る指導要綱第3条（3）に従い、当該要綱は適用されないが、医療法第7条第2項に基づく変更許可のうち病床が増加するものに該当する為、今後静岡県知事との協議が必要となる。

申し出者は今後、静岡済生会総合病院の病院開設許可事項変更許可申請及び医療福祉センター児童部廃止の届出を行うこととなる。

2. 事前協議申出概要

申出者	社会福祉法人恩賜財団済生会静岡県支部 (支部長 石塚隆夫)	
病院の名称	静岡済生会総合病院	
開設の場所	静岡市駿河区小鹿一丁目1番1号	
開設(移転)趣旨	業務効率化のため	
病床種別	一般 581床(うち増床 60床)	
診療科目	小児外科、外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、循環器科 内科、消化器科、神経内科、呼吸器科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科 小児科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、精神科、形成外科 放射線科、歯科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、病理診断科	
管理者	石山 純三	
建物	鉄骨・鉄筋コンクリート造 延床面積 64,947㎡	
建設計画	着工年月日	-
	しゅん工年月日	-
開設予定年月日	2019年10月1日	

静岡圏域における有床診療所の新設について

1. 概要

静岡圏域での産科を標榜する有床診療所新設の申し出があった。

医療法第7条第3項の規定により、診療所に病床を設けようとするときは、厚生労働省令で定める場合を除き^{*}、指定都市の市長の許可を受けなければならない。

当該区域においては、既存の病床数が静岡県知事の定める医療計画の病床数を上回るため、法第7条第3項の許可はできないが、法施行規則第1条の14第7項各号に該当する場合は病床設置の許可を要しないため、病床を設置することができる。

このことをふまえ、医療関係者等より意見を聴取したい。

2. 事前協議申出概要

申出者	田村 圭浩	
病院の名称	片山レディースクリニック	
開設の場所	静岡市駿河区片山3番2号及び3号	
開設(移転)趣旨	有床診療所(産婦人科)の新設	
病床種別	一般 15床	
診療科目	産科、婦人科	
管理者	田村 圭浩	
建物	枠組み壁工法 延床面積 1012.12㎡	
建設計画	着工年月日	2020年9月1日
	しゅん工年月日	2021年8月1日
開設予定年月日	2021年10月1日	

静岡圏域の診療所における病床の設置について

1. 概要

静岡域内の診療所から病床設置の申し出があった。

医療法第7条第3項に基づき、診療所に病床を設けようとするときは、厚生労働省令で定める場合を除き※、指定都市の市長の許可を受けなければならない。

当該区域においては、既存の病床数が静岡県知事の定める医療計画の病床数を上回るため、法第7条第3項の許可はできないが、法施行規則第1条の14第7項各号に該当する場合は病床設置の許可を要しないため、病床を設置することができる。

このことをふまえ、医療関係者等より意見を聴取したい。

2. 事前協議申出概要

申出者	医療法人社団貞栄会（理事長 内田貞輔）	
診療所の名称	静岡ホームクリニック	
開設の場所	静岡市駿河区中田4丁目6番1号1階	
有床診療所 開設趣旨	地域の医療ニーズに応えるため	
病床種別	一般 1床	
診療科目	内科、皮膚科、アレルギー科、外科、リウマチ科、精神科	
管理者	内田 貞輔	
建 物	木造枠組壁構造準耐火 延床面積 784.16㎡	
建 設 計 画	着工年月日	-
	しゅん工年月日	-
開設（増床） 予定年月日	2019年10月1日	